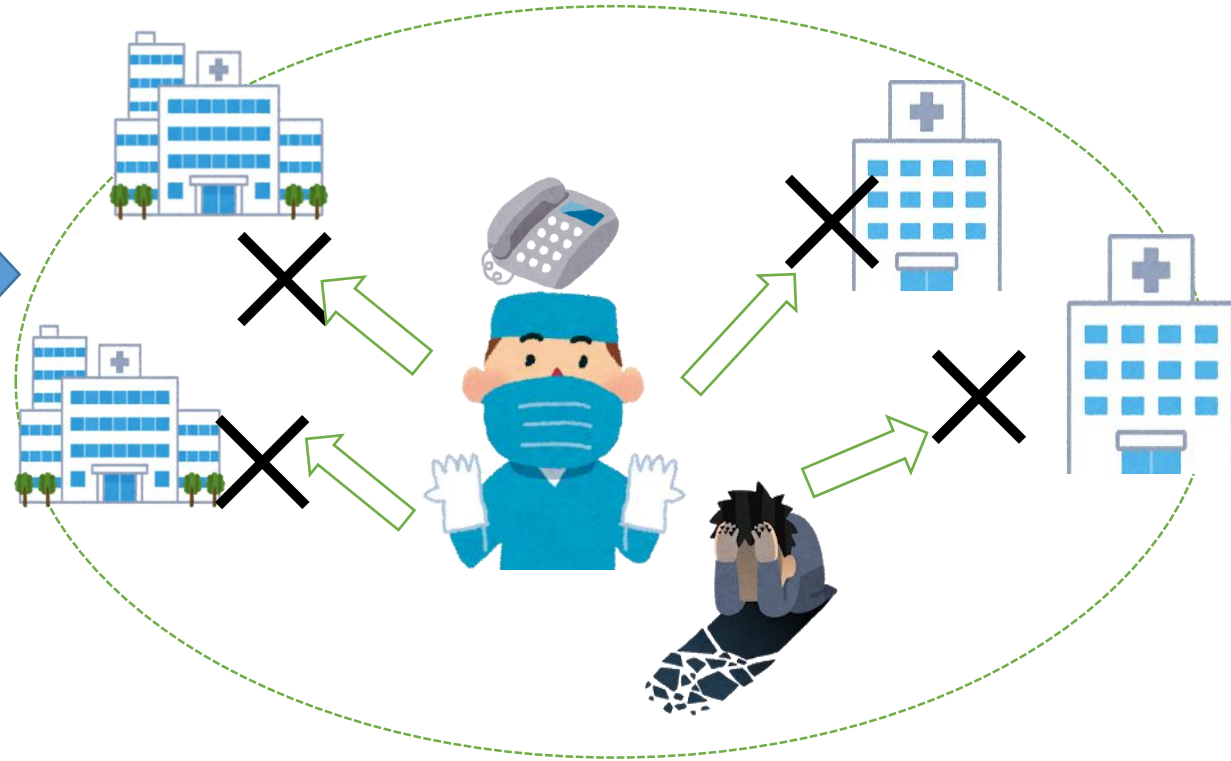


# 夜間・休日精神科合併症支援システムの利用イメージ

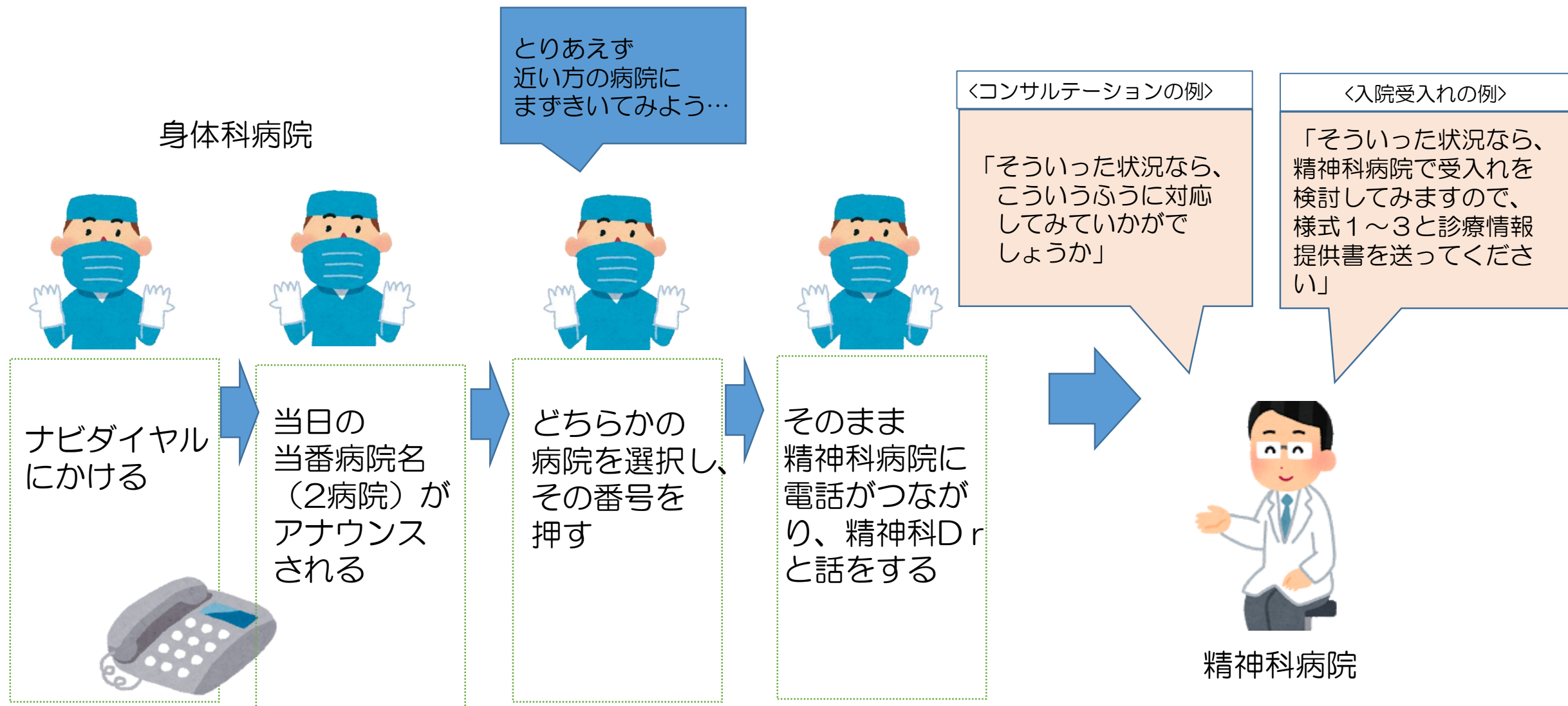
## 1 たとえばこんなとき・・・

自殺企図で過量服薬後、救急搬送して処置

意識状態は回復したものの、希死念慮が継続  
精神科治療が必要だが、受入れ先病院が  
みつからない



## 2 精神科合併症支援システムを利用してみる



### 3 精神科病院へ転院する場合

精神科での受入れを検討する場合

- 様式1
- 様式2
- 様式3
- 診療情報提供書



を精神科病院へ送信

精神科病院で  
様式等をもとに  
受入れについて  
検討



精神科での受入れになる場合

受入れできる  
旨、身体科病  
院へ連絡

身体科病院か  
ら精神科病院  
へ転院



☆☆ 様式について ☆☆

様式1：システム利用（受診）依頼書（FAX送信票）  
依頼の鑑文。身体症状の急変時には再度受入れること（戻し）について、記載。

様式2：身体治療状況等確認シート  
意識状態についての項目を忘れずにチェックを！

様式3：精神科病院へ転院することへの同意書  
精神科に転院した場合、隔離拘束等になる場合があることについて記載。本人やご家族に様式に記載している内容をご説明して署名をしてもらってください。署名が難しい場合は、その旨精神科病院にご相談してください。



約80%が  
30分以内に受入れ可否決定

## 4 よくある利用症例

- 過量服薬で身体科で処置した後、意識は回復しているが、希死念慮や精神症状があり精神科治療が必要
- 統合失調症や気分障害等で外傷等の治療は終了したが、精神的な興奮状態とまとまりのない言動が続いており、精神科治療が必要
- 救急搬送されたが、身体的には特に問題がなく、精神疾患が考えられる 等

### 精神科病院への転院が難しいことが多いのは

- 意識障害がある場合
- 他の身体疾患の可能性が否定しきれない場合  
身体科治療が優先される場合  
頭部を打っている/けいれん発作/  
今まで精神科既往歴がなく、いきなり意識障害や  
見当識障害が起こっている等
- るい瘦が顕著な場合
- 精神科既往歴はあるが、現在精神症状がない場合
- 急を要しない場合 等